|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：生きがいづくりの推進　　（計画書Ｐ42,43） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　高齢者人口が増加するなか、独居世帯や高齢者のみの世帯も増加し、趣味やスポーツ、ボランティア活動といった、社会活動への参加が減少しています。　今後、要介護者や認知症の方の増加が見込まれるなか、社会活動への参加や趣味を持つことは、介護予防への第一歩であり、また、高齢者の孤立や閉じこもりを防止するためにも、生きがいを持って暮らしていける取り組みが必要です。 |
| 第7期における主な取組高齢者が自発的に介護予防に取り組めるよう下記の事業を実施します。○老人福祉バス「寿号」の運行…高齢者クラブ等を対象に活動の円滑化を図るため。1. 高齢者クラブ活動の支援…趣味娯楽活動等会員相互の親睦やボランティア活動を行う高齢者クラブの活動を支援します。

○敬老祝金…77、88、100歳以上の高齢者に敬老祝金を贈呈します。1. 高齢者生きがい対策事業…高齢者の生きがいづくり社会参加を促進するため、各種事業を開催します。
2. 生き生きふれあいサロン事業…地域の集会場などで、軽い体操やゲーム等を実施。
3. シルバー人材センター事業の支援…生きがいづくり、経済的安定等のため、シルバー人材センターの活動を支援します。
 |
| 目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 |
| 1. 高齢者クラブ　会員数
 | 1,360 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| 1. 高齢者生きがい対策　利用者数
 | 8,943 | 9,600 | 9,600 | 9,600 |
| 1. 生き生きふれあいサロン　利用者数
 | 4,257 | 4,200 | 4,300 | 4,300 |
| 1. シルバー人材センター　会員数
 | 274 | 320 | 320 | 320 |

※29年度は実績値。 |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法・高齢者クラブの会員数については、年度末の会員数を照会。・その他事業については、9月末時点の会員、利用者数を照会。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成３０年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容* 寿号･･･4～9月までで25台運行（平成29年度は83台）

① 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、活動資金の援助を行った。* 敬老祝金…77歳540人、88歳277人、100歳以上29人に配布。
1. 生きがい対策…各種講座や事業開催。
2. サロン事業･･･集会場などで各種サロンを開催。
3. シルバー人材センター事業…補助金を支出し、活動資金の援助を行った。
 |
| 自己評価結果【△】1. 高齢者クラブ活動…年度末の会員数で評価。
2. 生きがい対策…9月までの参加者数は約3,900人と目標値の40％程度。
3. サロン…9月までの参加者数は約2,200人と目標値の52％。
4. シルバー…9月末での会員数が243名と年度当初より、30名減となっている。
 |
| 課題と対応策1. 生きがい…10月以降に大きな大会や行事があるので、目標値近くまで行くと思われる
2. サロン…今後も利用者のニーズに沿ったサロンを展開していきたい。
3. シルバー…定年後の再雇用などで、企業に就職している割合が高く、60歳代が激減。地道な広報活動や希望に沿った就労の場の提供を行うことで会員数の確保に努める。
 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容* 寿号･･･平成30年度73台運行（平成29年度は83台）

① 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、活動資金の援助を行った。* 敬老祝金…77歳540人、88歳277人、100歳以上29人に配布。
1. 生きがい対策…各種講座や事業開催。
2. サロン事業･･･集会場などで各種サロンを開催。
3. シルバー人材センター事業…補助金を支出し、活動資金の援助を行った。
 |
| 自己評価結果【△】1. 高齢者クラブ活動…年度末の会員数が1,285人で目標値の86％。
2. 生きがい対策…3月までの参加者数は8,960人と目標値の93％。
3. サロン…3月までの参加者数は4,271人と目標値の102％。
4. シルバー…会員数が274名で年度当初と同数。
 |
| 課題と対応策1. 高齢者クラブ…高齢者は増加しているが、高齢者クラブ及び会員数は減少している。

　　　　　　　　 定年延長やクラブ加入減少が要因と思われる。今後、クラブへの勧誘等の活動が必要となってくると思われる。1. 生きがい対策…カラオケや将棋等の趣味娯楽活動や、環境美化運動や三世代交流事業

等を通して、高齢者の社会参加を促進していく。1. サロン…今後も利用者のニーズに沿ったサロンを展開していく。
2. シルバー…定年延長や再雇用などで、就職している高齢者が多く、60歳代の会員が激

減している。地道な広報活動や希望に沿った就労の場の提供を行うことで　会員数の確保に努めていく。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：健康づくり・介護予防の推進　（計画書Ｐ44～47） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　足腰等の痛みなどを理由に外出を控えるなど、加齢とともに生活が不活性になる方が多くみられます。そういった方々の気力や体力、運動機能の保持・増進が重要な課題であり、それを解決する環境づくりが求められています。本市では、要介護認定を受けている高齢者の割合が高いため、要介護状態になることへの予防やその程度を軽くできるよう、介護予防に対する意識の向上が必要です。　また、介護保険制度の改正により、市町村が中心となって多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的な支援を可能とすることを目指し、介護予防・日常生活支援総合事業（通称：総合事業）が始まりました。 |
| 第7期における主な取組1. 健康づくり運動の推進…はなぞの・いそはらウォーキングロードを活用し、自主的な体力づくりの推進。また、健康ポイントを活用し、継続的な体力づくりを支援します。
2. 介護予防普及啓発事業…介護予防講演会や介護予防教室の開催。
3. 地域介護予防活動支援事業…住民主体の介護予防活動の育成・支援。
* 介護予防・日常生活支援総合事業…総合事業対象者に該当した方に、訪問型サービス、通所型サービスなど日常生活上の支援を提供し介護予防を図ります。
 |
| 目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｈ31年度 | Ｈ32年度 |
| ①健康づくり運動の推進　歩く会 | 101人 | 75人 | 120人 | 120人 |
| ②介護予防普及啓発事業　 |  |  |  |  |
| 　介護予防講演会参加者数 | 293人 | 260人 | 300人 | 300人 |
| 　介護予防教室参加者数 | 2,552人 | 3,368人 | 2,600人 | 2,600人 |
| ※介護予防教室（スクエアステップエクササイズ、地域リハビリ教室、高齢者サロン等） |
| ③地域介護予防活動支援事業 |  |  |  |  |
| 　指導士数 | 51人 | 43人 | 55人 | 55人 |
| 　参加者数 | 11,251人 | 11,920人 | 12,500人 | 13,000人 |
| ※シルバーリハビリ体操普及講習会等 |

※29・30年度は実績値 |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法　①あるく会開催後（10月）参加人数を確認。　②介護予防教室数　③地域介護予防活動支援事業の実施 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成30年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容①健康づくり運動の推進…いそはら、はなぞのがわウォーキングロードを活用した歩く会を10月に開催。②介護予防普及啓発事業･･･介護予防講演会を11月に開催し260名が参加した。講演会に合わせてシルバーリハビリ体操を実施し、開催会場のチラシ配布や活動内容も紹介し、普及啓発を行っている。介護予防教室を定期開催し、特に認知症・転倒予防のスクエアステップエクササイズ教室を2箇所で上達レベルに応じたクラス分けをして開催している。③地域介護予防活動支援事業･･･シルバーリハビリ体操指導士3級養成研修についてH29年度養成者が3名と少なかったため、H30年度養成は見送った。 |
| 自己評価結果【△】①健康づくり運動の推進…目標参加者数120人に対し、参加者数75名で達成率は62.5％②介護予防普及啓発事業･･･介護予防教室のスクエアステップエクササイズ教室を北部で月1回から3回に増やし、11月末現在で84名が参加し延1,796人/51回が参加している。（H29 年度延2,552人/72回）③シルバーリハビリ体操1級指導士をH28年度に4名養成し、3級指導士をH28年度12名・H29年度3名養成した。H29年度が3名しか申込がなく、今年度の養成は見送った。現在51名の指導士が活躍している。次に目標等についてですが、今回の見直しを行い適切ではないと思われますので、　　②の事業は教室数ではなく、参加者数に。1. の事業は養成回数ではなく、指導士数・参加者数にそれぞれ変更したい。
 |
| 課題と対応策①いそはら、はなぞのがわウォーキングロードには駐車場がないため（昨年度まで使用していた駐車場が今年度から使用不可になった）、今年度は図書館の駐車場を借用する関係上、図書館の休館日（月曜日）に開催した。そのため、参加者が減ったものと考えられる。　実施：健康づくり支援課1. 教室によっては参加者の高齢化が進み参加者数が減少している。また、ボランティア

の高齢化により、運営の担い手が不足し、教室を閉鎖せざる負えなくなる地域が出てきている。また、交通手段も大きな課題となっている。1. 市内に1級指導士がいれば、市内の会場で3級指導士の養成研修を行えるので、Ｈ28

年度に1級指導士4名を養成した。Ｈ29年度に地元開催で3級指導士養成研修を行ったが、受講者が3名しかいなかった。今後は活動内容を周知し、指導士を養成していきたい。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容①健康づくり運動の推進･･･10月にいそはら、はなぞのがわウォーキングロードを活用した歩く会を開催した。②介護予防普及啓発事業･･･11月に介護予防講演会を開催した。介護予防教室を月3回ずつ2会場で定期的に開催し、シルバーリハビリ体操教室も市内各地で開催した。③地域介護予防活動支援事業･･･シルバーリハビリ体操指導士3級養成研修は、見送った。 |
| 自己評価結果【△】①健康づくり運動の推進･･･目標参加者数120人に対し、参加者数75名で達成率は62.5％　今年度は一般駐車場の確保が困難で、図書館の閉館日に合わせ、実施となった。②介護予防普及啓発事業･･･介護予防教室としてスクエアステップエクササイズ教室に延2,494人/72回参加した。今年度より開催回数を増やし、自らの健康づくりに役立ててもらう機会を増やすことが出来た。③北茨城市シルバーリハビリ体操指導士会に56名の登録はいるが、休会の方を除くと43名が活躍し、年間11,920人が参加した。 |
| 課題と対応策①駐車場の確保のため、今後も図書館の閉館日に合わせ、健康ポイントの利用促進の普及啓発をしながら、正しい歩き方の普及啓発をしていく。②スクエアステップエクササイズ教室を新規の人が利用出来るよう、2年間参加後はフォローアップ教室へ移行してもらう体制を作っていく。それ以外の教室についても各教室の運営担当者間で話し合いをし、ボランティアの担い手問題等を検討していく必要がある。③2年に1度の3級指導士養成を目指し、指導士会に加入し、活躍してもらえる人材を確保していく必要がある。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：在宅高齢者支援の推進　（計画書Ｐ48～50） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　本市では、寝たきり高齢者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増加傾向にあり、今後は家族などの見守りや助けがない高齢者が増えると予想され、高齢者のニーズの把握や社会的孤立の解消、定期的な安否確認が重要な課題となっています。 |
| 第7期における具体的取組1. 緊急通報体制等の整備事業･･･65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯を対象。緊急時に消防へ通報できる装置を無償で貸与します。
2. 日常生活用具給付事業･･･65歳以上の寝たきりの方が対象。火災警報器、自動消火器等の給付を行います。所得に応じた料金負担があります。
3. 老人福祉電話の貸与事業･･･65歳以上の低所得者の単身高齢者で、安否の確認が必要と認められた方。基本料と電話本体のリース料を市が負担。通話料は本人負担。
4. 愛の定期便事業･･･65歳以上の単身世帯。乳製品を配布しながら安否確認。無料
5. 配食サービス事業･･･単身世帯の高齢者や高齢者世帯及び障害者等で調理が困難な方。

弁当を配布時と空弁回収時に安否確認。原材料費（300円）が本人負担。1. 軽度生活援助事業･･･日常生活に援助が必要な単身高齢者や高齢者世帯等で、家事や軽微な修繕等を行います。月4時間まで1時間200円が本人負担。
2. 外出支援サービス事業･･･公共交通機関を利用できない方で、自宅とリハビリ教室間をタクシーによる送迎。費用の2割（300円を限度）を本人負担。
3. 行商サービス事業･･･週3回、生鮮食品や日用品など移動販売。個別宅配も行う。
 |
| 目標（事業内容、指標等）別紙1のとおり |
| 目標の評価方法●時点　□中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法月報等によりは9月末での利用者数等を確認。　3月末での実績値で評価 |

別　紙　１

目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　内　容 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 |
| 1. 緊急通報体制等の整備事業　　（貸出人数）
 | 247 | 250 | 250 | 250 |
| 1. 日常生活用具給付事業　　　　（給付人数）
 | 0 | 2 | 2 | 2 |
| 1. 老人福祉電話の貸与事業　　　（貸与人数）
 | 3 | 8 | 8 | 8 |
| 1. 愛の定期便事業　　　　　　　（配布本数）
 | 13,226 | 14,000 | 14,100 | 14,200 |
| 1. 配食サービス事業　　　　　　（利用者数）
 | 220 | 300 | 300 | 300 |
| 1. 軽度生活援助事業　　　　　（延利用者数）
 | 110 | 140 | 140 | 140 |
| 1. 外出支援サービス事業　　　　（利用者数）
 | 5 | 6 | 6 | 6 |
| 1. 行商サービス事業　　　（1日平均来客数）
 | 41 | 60 | 60 | 70 |

※29年度は実績値。

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成30年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容1. 緊急通報体制整備…225台を貸与。（90％）
2. 日常生活用具給付…貸与無。
3. 老人福祉電話…3台貸与。
4. 愛の定期便…登録者117人、実利用者86人、配布本数7,913本。（56.5％）
5. 配食サービス…登録者566人、実利用者197人、配食数4,798食。（65.6％）
6. 軽度生活援助…延利用者数78人。（55.7％）
7. 外出支援…登録者6人、実利用者5人、利用回数30回。
8. 行商サービス…稼動67日、来客数2,816人、1日平均来客数42人。
 |
| 自己評価結果【△】　日常生活用具給付事業については、ここ数年給付希望者がいない状況。　配食サービスは達成率65.6％だが、目標の実利用者数300人に対して、197人となっており、年間を通して300人前後の利用者数が望ましい。　行商サービスの1日平均来客数が42人で、目標の60人には達していない。　その他の事業については、年度末での実績値で評価。 |
| 課題と対応策　配食サービスは見守りをメインとしているため、週に1回しか弁当を配布していない。毎食必要とする方では利用ができない。配達をボランティアに頼んでおり、毎日の配達は困難である。　行商サービスは、平均来客数はここ数年横ばい状態である。利用者は70代女性が圧倒的に多く、施設に入所してしまう方や足腰の痛みなどにより、来場できなくなる方も多い。個別配達などの対応で利便性は図っている。　制度自体を知らない市民の方も多くいると思われるので、広報誌や民生委員、ケアマネなどを通じ、広く周知していきたい。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容1. 緊急通報体制整備…229台を貸与。（91.6％）
2. 日常生活用具給付…貸与無。
3. 老人福祉電話…2台貸与。（25％）
4. 愛の定期便…登録者117人、実利用者88人、配布本数16,017本。（114％）
5. 配食サービス…登録者567人、実利用者203人、配食数9,625食。（67.6％）
6. 軽度生活援助…延利用者数127人。（90.7％）
7. 外出支援…登録者7人、実利用者5人、利用回数35回。（83.3％）
8. 行商サービス…稼動133日、来客数5,335人、1日平均来客数40.1人。（66.6％）
 |
| 自己評価結果【△】　愛の定期便事業以外は、目標値を下回る結果であった。高齢者は、増加傾向にあるため、高齢者及び家族のニーズを的確に捉え、各事業を目標値に近づけていく。　 |
| 課題と対応策* 1. 緊急通報体制整備　④ 愛の定期便　⑥ 軽度生活援助　⑦ 外出支援　については、目標を超えたあるいは目標に近い数値となった。

　 上記以外の事業については、目標の７割に届かなかったため、高齢福祉課で提供しているサービス一覧のパンフレットを作成し、関係機関や総会時等に配布した。　 今後も、広報誌、民生委員、ケアマネなどを通じ、広く周知していく必要がある。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：高齢者及び介護者の負担軽減　（計画書Ｐ51～53） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　要介護高齢者を在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担は大きく、負担の軽減が大きな課題となっています。また、家族介護者が孤立しないよう、介護サービスの提供や支援が必要です。また、高齢による身体機能の低下などにより、自宅での生活が困難になることがあり、自宅の改修が必要となる場合がありますが、改修費用は大きな負担となりますので、経済状況に応じて助成を行う必要があります。 |
| 第7期における具体的取組1. 訪問理美容費助成事業…65歳以上の在宅高齢者で要介護3以上に認定された方。理美容師の出張費用（年4回、1回1,000円）を助成。
2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…徘徊高齢者を介護する家族が対象。位置検索システムを活用し、徘徊時の場所を家族に知らせます。負担額あり。
* 家族介護慰労金支給事業…要介護4,5（準ずる方）と認定された在宅高齢者を介護する家族に慰労金を支給。
1. 家族介護用品給付事業…要介護4,5と認定された在宅高齢者を介護する家族に対し、おむつ券を給付（月3,000円分）
2. 介護支援用具給付事業…65歳以上の寝たきりの方。食事介助具等を給付。
3. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…要支援・要介護認定を受けたが、特定福祉用具を購入した費用の一部を助成。
 |
| 目標（事業内容、指標等）　別紙2のとおり |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法　月報等により9月末時点での利用者数や利用率により評価。 |

別　紙　2

目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　内　容 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 |
| 訪問理美容費助成　　　　　（延利用者数） | 18 | 25 | 25 | 25 |
| 徘徊高齢者等家族支援サービス（利用者数） | 0 | 5 | 5 | 5 |
| 家族介護用品給付事業　　　　　（利用率）※要介護4.5認定者数に対する利用率 | 30 | 50 | 50 | 50 |
| 介護支援用具給付事業　　　　（利用者数） | 0 | 2 | 2 | 2 |
| 居宅介護福祉用具購入費支給事業（利用者数） | 179 | 190 | 190 | 190 |

※29年度は実績値。

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成30年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容1. 訪問理美容費助成事業…延利用者数11人
2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数2人
* 家族介護慰労金支給事業…給付件数105件（Ｈ29年度106件）
1. 家族介護用品給付事業…利用者数178人、利用率26.8％
2. 介護支援用具給付事業…利用無
3. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…利用者数94人
 |
| 自己評価結果【△】1. 訪問理美容…目標25人に対して37人。
2. 徘徊高齢者家族支援…目標5人に対して2人。
3. 家族介護用品給付…目標50％に対して26.8％。
4. 介護支援用具給付…目標2人に対して0人。
5. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…目標190人対して94人（49.5％）
 |
| 課題と対応策②の徘徊高齢者家族支援については、ここ数年利用者がいなかった。今年度は2名の利用があるが、利用者の利便性などを今後検討する必要がある。3の家族介護用品給付については、目標値を要介護4.5認定者の50％定めたが、制度自体は在宅者でなければ使用できない。その為、要介護4.5認定者でかつ在宅者の50％を目標値としたいが、把握することは困難なため目標を削除したいと考えます。また、制度自体を知らない市民もいると思われるので、広報誌や民生委員、ケアマネなどを通じて広く周知していきたい。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容1. 訪問理美容費助成事業…延利用者数37人
2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数2人
* 家族介護慰労金支給事業…給付件数105件（Ｈ29年度106件）
1. 家族介護用品給付事業…利用者数220人、利用率34％
2. 介護支援用具給付事業…利用無
3. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…利用者数94人
 |
| 自己評価結果【△】1. 訪問理美容…目標25人に対して37人。
2. 徘徊高齢者家族支援…目標5人に対して2人。
3. 家族介護用品給付…目標50％に対して34％。
4. 介護支援用具給付…目標2人に対して0人。
5. 居宅介護福祉用具購入費支給事業…目標190人対して94人（49.5％）
 |
| 課題と対応策各事業とも目標値を下回っている。高齢福祉課で提供している在宅高齢者向けサービスを一覧にしたパンフレットを作成し、市役所窓口及び関係機関に配布した。　サービス内容や利用条件を一覧にしたことで、より多くの市民に周知していく。また、今後も広報誌や民生委員、ケアマネなどを通じて配布していく。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービスの充実　（計画書Ｐ54～58） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　高齢者世帯が増加するなか、高齢者が支援や介護が必要になっても住み慣れた場所で暮らしていくために、また、家族など介護者の負担を軽減するために、居宅サービスの質の向上及び量的な充実が必要である。　地域密着型サービスの利用によって、高齢者一人ひとりに合った必要なサービスが適切に行き届くようにすることが重要である。老人福祉施設については、入所待機者も多く、今後高齢化率の上昇に伴い、さらなる待機者の増加が見込まれる状況であり、増床の対策が必要となっている。 |
| 第7期における具体的取組【地域密着型サービスの充実】地域密着型サービスの周知と、利用の促進を図るとともに、地域の現状に柔軟に対応できるサービスの提供に努める。　夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護といったサービスの導入を検討し、利便性の向上を図る。【施設サービスの充実】要介護者（介護老人福祉施設については、原則要介護３以上の認定者）が施設に入所して介護を受けることのできる施設サービスの整備を検討する。 |
| 目標（事業内容、指標等）【地域密着型サービス】夜間対応型訪問介護　設置計画　３箇所　　　　　　　　　現在０箇所　認知症対応型通所介護　設置計画　３箇所（定員36人）　　現在２箇所（定員24人）　小規模多機能型居宅介護　設置計画　３箇所（定員87人）　現在３箇所（定員87人）　認知症対応型共同生活介護　設置計画５箇所（定員99人）　現在４箇所（定員81人）　定期巡回・随時対応型訪問介護看護　設置計画１箇所　　　　現在０箇所　看護小規模多機能型居宅介護　設置計画１箇所（定員29人）　現在０箇所（定員0人）【施設サービス】施設サービスの整備に必要な増床数介護老人福祉施設　　平成29年度入所255床　　短期入所　25床　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年度入所360床　　短期入所　30床 |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法・市で指定した件数をもって評価とする。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成３０年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容【地域密着型サービス】・南部に地域密着型通所介護事業所の開設希望の相談があった事業者に対し、通所介護事業所数は十分なため、認知症対応型通所介護を勧めた。【施設サービス】・平成２９年度において５０床整備している。 |
| 自己評価結果【×】【地域密着型サービス】【施設サービス】・前期については、手を挙げる事業者がなく、設置数においては変更がなかった。 |
| 課題と対応策【地域密着型サービス】・地域密着型サービス事業所の開設希望の相談があった事業者に対し、未設置のサービスを案内し、検討してもらう。【施設サービス】・令和２年度までに入所１０５床及び短期入所３０床の増床について検討する。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容【地域密着型サービス】・後期においては、認知症対応型通所介護事業所の公募を行った。【施設サービス】・平成２９年度において５０床整備しているため、手を挙げる事業者はなかった。 |
| 自己評価結果【△】【地域密着型サービス】・平成３０年度において、公募までの実施で終了し、令和元年度において、事業者の選定を行う。【施設サービス】・後期においても、手を挙げる事業者はなく、設置数においては変更がなかった。 |
| 課題と対応策【地域密着型サービス】・夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護等のサービスの導入を検討する。【施設サービス】・令和２年度までに入所１０５床及び短期入所３０床の増床について検討する。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービスの適正な運営（介護サービスの適性化）　（計画書Ｐ59,60） |

|  |
| --- |
| 現状と課題要介護認定者が増加し、財政への負担が増大している。そのためには、要介護認定、サービスの提供、介護報酬の請求において、適正に行われているかチェックしていく必要がある。 |
| 第7期における具体的取組【要介護（要支援）認定の適正化】　訪問調査を迅速に行い、主治医意見書の催促を行い、３０日以内の認定結果を出す。【住宅改修等の適正化】　住宅改修後の利用者宅を訪問し、点検を行う。【介護サービス事業所の指導及び監査】　介護保険サービス事業所に訪問して、実地指導を行う。サービス事業者を集めて、集団指導を行う。 |
| 目標（事業内容、指標等）【要介護（要支援）認定の適正化】　目標　　　平成30年度245件　　令和元年度250件　令和2年度255件【住宅改修等の適正化】　目標　　　平成30年度24件　 　令和元年度27件　　令和2年度30件【介護サービス事業所等の指導及び監査】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平成３０年度 | 令和元年度 | 令和２年度 |
| 地域密着型サービス事業所 | 実地指導 | 　　　９ | ２１ | 　　　０ |
| 集団指導 | 実 施 | 　　 － | 　　 － |
| 介護予防・日常生活支援総合事業所 | 実地指導 | 　　　０ | ２１ | １６ |
| 集団指導 | 実 施 | 　　 － | 　　 － |
| 居宅介護支援事業所 | 実地指導 | 　　　０ | 　　　０ | １７ |
| 集団指導 | 実 施 | 　　 － | 　　 － |

 |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法・９月末現在の実施した件数にて、評価する。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成３０年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容【要介護（要支援）認定の適性化】・ 要介護（要支援）認定申請後、数日以内に訪問調査員に申請書を配布し、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をした。【住宅改修後の訪問調査】・住宅改修の申請後、利用者宅を訪問し、調査を行う。【介護サービス事業所等の指導及び監査】・介護サービス事業所から事前に提出された書類を審査した。後日訪問して設備基準及びサービス提供、介護報酬の請求について適正に行っているか確認し、指導した。 |
| 自己評価結果【△】・３０日以内の要介護（要支援）認定数（１５６件）・住宅改修後の事後調査（０件）・介護サービス事業所等の実地指導及び監査　　・地域密着型通所介護事業所　１箇所　　・認知症対応型共同生活事業所　１箇所・介護サービス事業所等の集団指導　平成３１年３月に実施予定 |
| 課題と対応策【要介護（要支援）認定の適性化】・３０日以内に認定結果を出すには、主治医意見書の催促のほかに本人・家族等からも主治医に依頼することが必要である。事前に本人・家族等に協力を求めることにより、早期提出が見込める。【住宅改修後の訪問調査】・後期において、訪問調査を実施するよう、計画を立てる。【介護サービス事業所等の指導及び監査】・残り７箇所の実地指導について、計画を立て、サービス事業所へ通知をする。・集団指導を平成３１年３月に実施するため、配布資料を計画を立てて作成する。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容【要介護（要支援）認定の適性化】・ 後期においても、要介護（要支援）認定申請後、１～２日以内に訪問調査員に申請書を配布し、申請から調査までの期間短縮に努めた。また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をする等３０日以内の認定結果が出るよう努めた。【住宅改修後の訪問調査】・住宅改修の申請後、利用者宅を訪問し、調査を行った。【介護サービス事業所等の指導及び監査】・介護サービス事業所から事前に提出された書類を審査し、後日訪問して設備基準及びサービス提供、介護報酬の請求について適正に行っているか確認し、指導した。 |
| 自己評価結果【△】・３０日以内の要介護（要支援）認定数（目標）245件→（実績）390件　145件増・住宅改修後の事後調査　（目標）24件→（実績）2件　22件減・介護サービス事業所等の実地指導及び監査　地域密着型サービス事業所（目標）　9箇所→（実績）9箇所介護サービス事業所及び居宅介護支援事業所の集団指導（目標）実施予定　→（実績）実施済 |
| 課題と対応策・【要介護（要支援）認定の適性化】・ 申請から調査までの期間短縮に努め、また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をする等３０日以内の認定結果が出るよう努める。【住宅改修後の訪問調査】・住宅改修の完了後、利用者の使用状況について、訪問調査を計画的に行っていく。【介護サービス事業所等の指導及び監査】・各年度に目標に掲げた事業所数の実地指導を、計画を立てて令和２年までに全事業所行う。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービスの適正な運営（低所得者対策）　（計画書Ｐ61） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　介護保険制度の施行後、高齢者の介護保険料が増加し、高齢者の生計への負担が増大している。軽減事業を実施し、経済的な負担軽減に努める。 |
| 第7期における具体的取組【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】　・社会福祉法人が低所得者に対して、利用者負担の軽減を実施する際には、市が該当する社会福祉法人に対して、一定額を助成することで、利用者の負担軽減を図る。【特定入所者介護（予防）サービス費事業】　・低所得者の世帯に対して、過重な負担増により、施設入所が困難にならないよう、所得や預貯金等の資産状況にに応じた定額の負担限度額を設けることにより、食費、居住費の一部を給付し、負担軽減を図る。【要介護旧措置入所者の経過措置事業】　・特別養護老人ホームの旧措置入所者については、介護保険の利用負担が従前の費用徴収額を上回らないように、定率負担や食費の特定標準負担額の軽減を図る。【高額介護（予防）サービス費事業・高額医療・高額介護合算サービス費事業】　・世帯で介護サービスの利用者負担額の合計が一定の上限を超えた場合には、その超えた分を給付し、利用者負担を軽減する。 |
| 目標（事業内容、指標等） |
| 目標の評価方法●時点　□中間見直しあり　■実績評価のみ●評価の方法 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成３０年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】　・該当者　０件【特定入所者介護（予防）サービス費事業】　・該当者　４７５件【要介護旧措置入所者の経過措置事業】　・該当者　３件【高額介護（予防）サービス費事業】　・該当者　５０５人（平成３０年９月末現在）【高額医療・高額介護合算サービス費事業】　・該当者　３５７件（平成３０年４月～９月支払分） |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】　・該当者　　　０件【特定入所者介護（予防）サービス費事業】　・該当者　５３６件（平成３０年４月～平成３１年３月決定分）【要介護旧措置入所者の経過措置事業】　・該当者　　　３件【高額介護（予防）サービス費事業】　・該当者　５２９人（平成３１年３月末現在）【高額医療・高額介護合算サービス費事業】　・該当者　３８２件（平成３０年４月～平成３１年３月支払分） |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 地域包括ケアの推進　（計画書Ｐ62～64） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。　地域全体で高齢者を継続的・包括的にケアできるよう、行政だけでなく、保健・医療・福祉の関係者や、地域住民も含めた多様な主体が関われるような、地域づくりを進めていく必要があります。 |
| 第7期における具体的取組1. 北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合的な相談窓口として、センターを2ヵ所設置し、健康の維持及び生活の安定のために必要な援助行うとともに、保健・福祉・医療の各関係機関との連絡調整を図り、地域ケア体制の機能強化を推進します。
* 在宅介護支援センター･･･3箇所のセンターにおいて、在宅介護等に関する相談などを受け、関係機関との連絡調整を行います。
* 在宅医療と介護連携の推進･･･地域の医療・介護の関係機関、地域包括支援センター及びそれに携わる多職種の職員や関係者との連携体制の構築を目指します。
 |
| 目標（事業内容、指標等）1. 北茨城市地域包括支援センター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｈ31年度 | Ｈ32年度 |
| 総合相談（件） | 5,170 | 4,984 | 5,200 | 5,200 |
| 多職種連携研修会　開催回数（回） | 1 | 7 | 5 | 5 |
| 　　　　　　　　　参加者数（人） | 91 | 191 | 250 | 250 |

※平成29・30年度は実績値 |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法①地域ケア会議における開催数・取扱い事例数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成30年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合相談窓口としての機能を果たすため、地域包括支援センターをH29年に2箇所に増やし、在宅介護支援センター3箇所と併せて身近な場所で相談できる体制を構築している。○元気ステーションの広報活動にも力を入れ、総合相談窓口として仕事帰りにも相談できる開設時間であることを含め、企業や地域住民への周知徹底を図っている。①地域ケア会議においても、個別事例検討の場を増やし、多職種協働によるマネジメント支援を行っている。H30年度4件実施。○在宅医療・介護の連携事業においては、地域の医療・介護の関係機関、地域包括支援センター及びそれに携わる多職種の職員や関係者との連携体制を構築するため、研修会を開催し、その中から出た意見をもとに多職種連携ガイドを新たに作成し、情報の共有しやすい体制づくりを目指している。 |
| 自己評価結果【△】○身近な相談窓口としての地域包括支援センター・在宅介護支援センター・元気ステーションの住民に対する周知・理解がまだまだ低い。地域包括支援センターを2箇所に増やしたことで、総合相談実績としてH28年度3,420件・H29年度5,170件・H30 年は11月末現在で2,829件である。評価の指標として今後は、在宅介護支援センターと地域包括支援センターの総合相談件数を指標としたほうが適切ではないか。○保健・医療・介護・福祉分野の専門職が地域包括ケアシステムを理解し、具体的な連携推進を図ることができることをめざし研修会を開催した。研修会の形式を実践に活かせる内容とし、6回の研修会には19職種・延299人が参加した。在宅医療・介護に関する課題の抽出から見えた、入退院の情報共有を図るため、多職種連携ガイドの試用版を作成している。評価の指標として今後は、地域ケア会議の開催回数・取り扱い事例ではなく、多職種連携研修会の回数・参加者数を指標としたほうが適切ではないか。 |
| 課題と対応策○地域ケア会議において抽出された課題や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などと連動し、多職種連携が進みつつある中で、まだまだ行政主体で地域づくりを進めている傾向が根強く残っており、地域住民を含めた多様な主体が関われるような地域づくりを進めていく必要性がある。○平日19時まで開設しており、身近な相談窓口としての周知徹底を図る。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容○北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合相談窓口としての機能を充実させるため、地域包括支援センターを南部（元気ステーション）・中部（高齢福祉課内）で開設し、在宅介護支援センター3箇所を開設している。①地域ケア会議において、個別事例検討を5回に増やし、多職種協働による個別課題の解決に向けての支援に力を入れた。○在宅医療・介護の連携推進事業においては、平成30年度版「介護編」「障害編」の連携ガイドを作成し、関係機関に配布した。また、多職種連携ガイド「試用版」も作成し、活用を依頼した。 |
| 自己評価結果【△】○総合相談として、地域包括支援センターと在宅介護支援センターと合わせて年間4,984件の相談があった。まだまだ周知不足があるため、様々な機会を利用し、広報活動に力を入れていく。○H29年度初版の連携にまつわるガイド「介護編」を更新し、「障害編」を新たに作成した。○多職種連携研修会を7回開催し、延191人が参加した。研修形態を見直し、新しい研修方法で行い、今後のあり方を模索して開催する。 |
| 課題と対応策○地域包括支援センターの周知・理解がまだまだ低いため、様々な機会を活用し、周知を図っていく。○地域ケア会議において、個別課題に留まらず、抽出された地域課題を、他の事業とも連動し、地域住民を含めた多様な主体が関われるような、地域づくりを目指していく。○在宅医療・介護連携推進事業を充実させ、多職種連携をますます強化できるよう、ニーズに合わせて研修会を企画運営していく。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 地域福祉の充実（福祉活動、福祉のまちづくりの推進）（計画書Ｐ65～67） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　高齢者人口の増加に伴い、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、地域住民や民生委員、福祉関係者の見守りなど地域づくりが必要です。また、高齢者の孤立や虐待も大きな社会問題となっています。 |
| 第7期における具体的取組* 地域における福祉意識の高揚・啓発･･･高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域における福祉意識の高揚・啓発を図ります。
1. ボランティア活動等の充実･･･ボランティア育成のための養成講座等の開催や活動の支援。活動拠点としてボランティア市民活動センターの充実。ＮＰＯの自主的な活動支援など。
2. 生活支援体制の整備･･･高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多様な主体によるサービスを提供できる体制の構築。情報共有や連携強化の場として「協議体」の設置。提供体制の構築のための調整役として「生活支援コーディネーター」の配置。
* バリアフリー化･･･公共施設等におけるバリアフリー化の推進。
* 近隣住民の見守り等･･･声かけや見守り等により、孤立や虐待などの早期発見。
* 福祉避難所の設置･･･災害発生時に要支援者を受入れるための福祉避難所の設置。
 |
| 目標（事業内容、指標等）

|  |
| --- |
| ボランティア活動の充実 |
| 　　　年　度 | 　　H30年度 | 　　H31年度 | 　　H32年度 |
| 養成講座開催数 | 　　　　0 | 　　　　1 | 　　　　1 |
| 生活支援体制の整備 |
| 　　　年　度 | 　　H30年度 | 　　H31年度 | 　　H32年度 |
|  | 協議体数 | 開催数 | 協議体数 | 開催数 | 協議体数 | 開催数 |
| 第１層協議体 | 　　1 | 　　3 | 　　1 | 　　2 | 　　1 | 　　2 |
| 　　第２層協議体 | 　　0 | 　　0 | 　　7 | 　　2 | 　　7 | 　　2 |

 |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法①ボランティア活動等の充実･･･養成講座開催数②生活支援体制整備･･･生活支援コーディネーター配置 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成30年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容①ボランティア活動等の充実･･･既存のボランティア活動は継続されているが、新たなボランティア育成等は実施されていない②生活支援体制整備･･･社会福祉協議会に委託した。　　　　　　　　　　　　　　　第1層協議体としてH30年7月に地域福祉推進委員会が発足した。社会福祉協議会で関わっている団体（支部社協・高齢者サロン・ボランティア等）に地域活動に関する情報収集、困っていることなどのニーズ把握のため住民アンケートが実施された。生活支援コーディネーターが1名配置された。 |
| 自己評価結果【△】①ボランティア養成講座は開催していない。②第1層協議体が発足し、委員会は2回開催された。生活支援コーディネーターが1名配置された。アンケート結果をもとに、具体的なニーズを明確にし、不足しているサービスの創出までに至っていない。評価の指標として今後は②第1層協議体・第2層協議体の設置数・協議体開催回数が指標として適切ではないか。 |
| 課題と対応策①社会から孤立する高齢者等に対し、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となる中で、その担い手となる方が少ない現状のまま、具体的なボランティア活動が創出できていない。②高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、近隣とのつながりが希薄となり、高齢者が地域で孤立化してしまうケースが増えてきている。地域住民の声やアンケート結果をもとに、住民が担い手となる活動の基盤整備やボランティア市民活動の活性化につながる養成講座等、在宅医療・介護連携推進事業などと連動し、安心して日常生活が継続できる体制づくりが課題である。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容①ボランティア活動等の充実･･･既存のボランティア活動のみ継続された。②生活支援体制整備事業･･･第1層協議体として地域福祉推進委員会が発足し、生活支援コーディネーターが1名配置された。高齢者サロン等において、「困りごと」についてのアンケートが実施された。 |
| 自己評価結果【△】①見守りボランティアの創出が検討されたが、具体的な活動までは繫がらず、養成講座の開催はなかった。②第1層協議体が発足し、委員会は3回開催された。アンケートの結果をもとに、困りごとへの具体的な対応策までは協議されていない。第2層協議体は支部社協を対象とし検討しているが、発足には至らなかった。 |
| 課題と対応策①現在地域で支援活動しているボランティアグループの方々は、多忙であり高齢化も深刻であるため、今以上に支援活動を増やす事は困難で、新たな活動できる人材の発掘が今後の課題である。②地域活動に関する情報収集を進め、公的な福祉サービスのみでなく、住民が主体的に担う助け合い活動が、今後重要な役割であることを認識してもらい、安心して日常生活が継続できる体制づくりの構築が今後の大きな課題である。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 地域福祉の充実（施設サービスの充実）　（計画書Ｐ68,69） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　本市の高齢者福祉サービスの拠点として、老人福祉センター「ライト」を１箇所整備しておりますが、築後25年が経過し、老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方を検討する必要があります。　また、市内には軽費老人ホーム（ケアハウス）が1箇所で、今後は日常生活に支援を必要とする高齢者の増加が予想されることから、施設の整備を検討する必要があります。 |
| 第7期における具体的取組1. 老人福祉センターの管理運営･･･地域に開かれた施設を基本として、高齢者の生きがいづくりのため、趣味や教養などの各種講座を多数開催。
* デイサービスセンター･･･在宅の虚弱高齢者に対し通所サービスの提供。老人福祉センターと併設。
1. 軽費老人ホーム（ケアハウス）･･･家族の援助が困難な方で、比較的低い費用で入所できる施設。今後の需要に応じた整備を検討していきます。
 |
| 目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｒ1年度 | Ｒ2年度 |
| 1. 老人福祉センター「ライト」

（利用者数） | 10,683 | 10,250 | 10,600 | 10,600 |
| 1. 軽費老人ホーム　（定員）
 | 40 | 40 | 40 | 40 |

※平成29年度は実績値 |
| 目標の評価方法●時点　□中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法①老人福祉センター「ライト」及びデイサービスセンター「ライト」の利用者数を毎月の月報により確認。また、利用者へのアンケートを実施。②軽費老人ホーム、9月末での入所者数及び待機者数を照会。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成30年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容1. 老人福祉センター「ライト」において、生きがい講座としてカラオケ教室や囲碁・将棋教室等を開催。その他レクレーション等を行い5,237人の利用があった。

○デイサービスセンターとしては、1,488人が利用した。1. 軽費老人ホーム…入所希望の相談があった際、定義にあった方に対して案内を行っている。
 |
| 自己評価結果【△】　老人福祉センターとしての利用者数は、ここ数年増加しており、前期の利用者数も目標人数の半数に達している。　デイサービスの利用者数は、目標人数は設定していないが、ここ数年減少傾向にある。　軽費老人ホームに平成30年9月現在の入居者数と待機者数を照会した。　　入居者数　34人　　待機者数　0人　軽費老人ホームの案内をしているが定員に満たないため、整備については今後検討する。 |
| 課題と対応策デイサービスについては、一般業者との競合と施設の老朽化などにより、新規の利用者数が伸び悩んでいる。施設の老朽化については、修繕が必要な場合はその都度対応している。　軽費老人ホームについては、今後も9月末と3月末時点での入居者数及び待機者数を照会し、今後の需要に応じた整備を検討する。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容1. 老人福祉センター「ライト」において、生きがい講座としてカラオケ教室や囲碁・将棋教室等を開催。その他レクレーション等を行い10,250人の利用があった。

○デイサービスセンターとしては、3,233人が利用した。②軽費老人ホーム…入所希望の相談があった際、定義にあった方に対して案内する等、引き続き行った。 |
| 自己評価結果【△】　老人福祉センターとしての利用者数は、10,250人で目標人数にほぼ達している。　デイサービスの利用者数は、目標人数は設定していないが、ここ数年減少傾向にある。　軽費老人ホームに平成31年3月現在の入居者数と待機者数を照会した。　　入居者数　33人　　待機者数　2人　軽費老人ホームの案内をしているが定員に満たないため、整備については今後検討する。 |
| 課題と対応策デイサービスについては、一般業者との競合と施設の老朽化などにより、新規の利用者数が伸び悩んでいる。施設の老朽化については、修繕が必要な場合はその都度対応している。　軽費老人ホームについては、定期的に入居者数及び待機者数を照会し、整備について今後、検討する。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進　（計画書Ｐ70,71） |

|  |
| --- |
| 現状と課題　認知症等の高齢者を介護する家族にとって、身体的・精神的負担は非常に大きく、地域での見守りや、認知症に対する理解や協力、家族への支援が必要不可欠です。　また、高齢者への虐待問題など高齢者の人権を守るための施策の推進が必要です。 |
| 第7期における具体的取組○認知症総合支援事業･･･認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者等のサポート体制を整備します。1. 認知症サポーター養成事業･･･中高生や事業所、一般の方を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を図り、認知症の人やその家族を支援する応援者を養成し併せて認知症についての啓発を図ります。

○ＳＯＳネットワーク事業･･･地域が一体となったＳＯＳ体制の充実を図り、徘徊高齢者の早期発見・保護に努めます。1. 家族介護教室事業･･･認知症高齢者の家族の集いを開催し、家族の精神的負担の軽減に努めます。
2. 権利擁護事業･･･高齢者の人権を守り、虐待対応、成年後見人制度、福祉施設措置支援等に努めます。
 |
| 目標（事業内容、指標等）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　目　標 | Ｈ29年度 | Ｈ30年度 | Ｈ31年度 | Ｈ32年度 |
| 1. 認知症サポーター養成講座
 | 11 | 6 | 11 | 12 |
| 1. 家族介護教室事業（家族数）
 | 10 | 5 | 12 | 13 |
| 1. 権利擁護事業（相談件数）
 | 3 | 8 | 3 | 3 |

※平成29･30年度は実績値 |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法①認知症サポーター養成講座数②家族介護教室･･･参加家族者数③権利擁護事業･･･相談件数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成30年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容市内に1名の認知症サポート医と地域包括支援センター内に1名のチーム員研修受講修了者・認知症地域支援推進員4名が配置され、認知症初期集中支援チームを配置した。○徘徊高齢者等SOSネットワークは認知症高齢者等が徘徊により行方不明になった際に協力機関を通して、速やかな発見・保護をし、安全確保及びその家族への支援を目的に設置され事前登録者が現在10人おり、家族からの相談や警察からの相談があれば、防災無線・防災メール・SOSネットワークにて情報提供協力依頼をかけています。①認知症サポーター養成講座数･･･市内の中高生6箇所・事業所・市民を対象にH29年度11回・H30年度6回開催している。②家族介護教室･･･認知症高齢者の家族を支える家族の集いを定期的に開催し、家族の精神的負担の軽減のための支援を行っている。③権利擁護事業･･･高齢者の人権を守るため、虐待対応や身寄りがない方等の成年後見人制度の紹介・市長申し立てや、養護老人ホームへの措置支援等を行っている。 |
| 自己評価結果【△】①今年度事業所からの申込が1箇所だったため、養成講座数は減少している。②家族介護教室参加家族数　５件③H30年現在通報による虐待相談者数　４人　成年後見人制度市長申し立て　1件　養護老人ホーム措置支援　H28年度　1件　H29年度　3件　現在7名措置している。○認知症初期集中支援チーム員会議を6月から月1回定期開催している。○SOSネットワークによる協力依頼が今年度3件利用している。いずれの方も無事発見された。 |
| 課題と対応策認知症初期集中支援チームと相談窓口について、関係機関や市民への周知を行うとともに、早期支援・連携体制ができるよう、取組んでいく必要がある。①幅広い世代へ認知症への理解を深める普及・啓発のため、講座開催を一般や事業所へ積極的に呼びかけ、開催回数を増やしていく。②認知症の人や家族が安心して生活できるようにするため、地域の支援体制の構築を図り、認知症カフェや認知力アップデイ等を開催し、進行防止や関わり方等を学ぶ機会を増やし、認知症等の症状が出現した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解するための認知症ケアパスを作成し、相談体制の充実を図っていく。③地域の関係機関と連携しながら、高齢者の人権を守り、虐待等による緊急的対応にも対処できるよう努める。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容①認知症サポーター養成事業･･･養成講座を開催した。中学校１校で、インフルエンザ集団感染と重なり直前に中止した。②家族介護教室事業･･･認知症高齢者の家族を支える家族の集いを、定期的に開催した。③権利擁護事業･･･虐待対応・身寄りがない方の成年後見人制度・養護老人ホーム措置支援を継続して行った。 |
| 自己評価結果【△】①認知症サポーター養成事業･･･市内の中学校４ヶ所、市民向け１ヶ所、市内高校１ヶ所の計６ヶ所で開催し、394人が受講した。今年度は企業・団体からの要請がなく、受講者数が例年より少なかった。②家族介護教室事業･･･年間11回開催し、実家族5件/延29人が参加した。今後も介護者家族の精神的負担の軽減に努めていく。③権利擁護事業･･･警察からの相談通報6件・本人、家族からの相談3件、成年後見人制度利用のため市長申し立て1件、養護老人ホーム措置者支援（継続）7件実施した。　経年で同じ通報者からの相談もあり、継続的な支援・見守りが必要である。　警察との連携の下、虐待通報に対しては迅速な対応を心がけ、相互の経過報告により情報を共有出来ている。 |
| 課題と対応策①幅広い世代へ認知症への理解を深める対策として、講座開催を中学校・高校に留まらず開催回数を増やせるよう、企業や団体にも積極的に呼びかけていく。②認知症の人や家族が安心して生活できるようにするため、相談・支援体制の充実を図れるよう、新たなサービスの創出として、認知症カフェや認知力アップ教室を開催し、認知症の進行防止や関わり方等を学ぶ機会を増やし・相談しやすい流れが理解できるよう認知症ケアパスを作成していく。　③関係機関と連携し、高齢者の人権を守り虐待等による緊急的対応にも対処できるよう努めていく。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービス利用量等の見込み　（計画書Ｐ72～75） |

|  |
| --- |
| 現状と課題・地域包括ケア「見える化」システムの各サービスの見込み量を随時確認し、現状の実績値と計画値との間の乖離の程度を把握し、利用量の計画値を見直す必要がある。 |
| 第7期における具体的取組・第７期介護保険事業計画策定時の介護サービス見込み量等の計画値と、介護保険事業計画状況報告に基づいた実績値との乖離状況を、「見える化システム」の機能で確認する。・実績値が計画値より下回っている場合には、施設・事業所の整備やサービスの普及等が想定どおり進んでいない可能性がある。逆に上回っている場合には、現在の保険料では給付費が賄えない可能性がある。これらの乖離状況の要因を「見える化」システムの認定状況や受給状況から探り、見極める。 |
| 目標（事業内容、指標等）別紙「受給者一人あたり給付費（平成30～令和２年度計画値）」のとおり |
| 目標の評価方法●時点　■中間見直しあり　□実績評価のみ●評価の方法・地域包括ケア「見える化」システムの実行管理機能から、実績値を確認し、計画値と比較する。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：平成３０年度 |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容・地域包括ケア「見える化」システムの実行管理機能を使用し、平成３０年４月審査分から、平成３０年9月審査分までの値（前期）を２倍し、計画値と比較し、差異について考えられる要因を探り見極める。 |
| 自己評価結果【△】＜認定率＞　平成29年9月末15.7％　平成30年9月末15.9％男性　要支援者 172人→155人（9.9％減）　要介護者 　490人→ 534人（9.0％増）女性　要支援者　364人→373人（2.5％増）　要介護者 1,206人→1,253人（3.9%増）総数　要支援者　536人→528人（1.5％減）　要介護者　1,696人→1,787人（5.4％増）＜受給率＞　福祉用具貸与（要介護）　　　　　29.9％→32.7％（2.8％増）地域密着型通所介護（要介護）　　11.0％→13.2％（2.2％増）居宅介護支援（要介護）　　　　　51.1％→53.6％（2.5％増）　通所リハビリテーション（要介護）10.0％→ 9.1％（0.9％減）＜受給者一人あたりの給付費＞訪問入浴介護（要支援）　　　　　　　　　0円→31,164円（31,164円増）特定福祉用具購入費（要支援）　　　 25,673円→32,781円（27.7％増）認知症対応型通所介護（要支援）　　　　　0円→50,954円（50,954円増）短期入所生活介護（要支援）　　　　 44,293円→24,699円（44.2％減）短期入所療養介護（老健）（要支援）　39,544円→21,909円（44.6％減） |
| 課題と対応策・平成30年度の総合計の見込みについては、計画値3,502,433,000円の96.4％の3,379,012,838円である。・訪問看護（要支援）、訪問リハビリテーション（要介護）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成３０年度実績値が計画値を上回ると想定される。逆に短期入所生活介護（要支援）及び短期入所療養介護（老健）（要支援）、住宅改修費（要支援）についは、実績値が計画値を下回ると想定される。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容・国保連から送付された給付実績について、平成３０年４月審査分から、平成３１年３月審査分までの実績値を集計し、計画値と比較した。 |
| 自己評価結果【△】＜給付費＞　・計画値と実績値の乖離が大きいサービスについて、下表に示した。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| サービス種類 | 要介護・要支援 | 平成30年度計画値（円） | 平成30年度実績値（円） | 達成率（%） |
| 訪問看護 | 要支援 | 4,087,000円 | 8,201,859円 | 200.7％ |
| 訪問リハビリテーション | 要介護 | 5,915,000円 | 8,502,512円 | 143.7％ |
| 特定福祉用具購入費 | 要介護 | 4,295,000円 | 4,946,388円 | 115.2％ |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 要介護 | 2,034,000円 | 2,942,803円 | 144.7％ |
| 地域密着型通所介護 | 要介護 | 340,084,000円 | 400,279,768円 | 117.7％ |
| 短期入所生活介護 | 要支援 | 1,374,000円 | 611,711円 | 44.5％ |
| 短期入所療養介護（老健） | 要支援 | 372,000円 | 179,190円 | 48.2％ |
| 住宅改修費 | 要支援 | 7,055,000円 | 3,312,231円 | 46.9％ |

・介護（予防）サービス給付費の合計

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 合　　計 |  | 3,502,433,000円 | 3,374,496,681円 | 96.3％ |

・介護（予防）サービス給付費の合計で比較すると、実績額が見込額を下回っているため、現在の介護保険料で賄うことができる。 |
| 課題と対応策・サービス種類ごとに、実績額と計画値との乖離が上回っている又は下回っている原因を探る。施設・事業所の整備やサービスの普及等が、想定どおり進んでいないことが原因の一つであれば今後検討する。 |